



## 逗子市 -Press Release-

2020年7月1日

逗子市

# 夏期消防特別警戒を実施します。 【令和2年7月1日～8月31日】

夏期シーズンを迎えるに伴い、海浜地域及びその周辺の流動人口の増加と交通機関のふくそうにより、各種災害の多発が予想されるため、消防警備態勢を強化し、災害発生の防止に努めます。

消防署では次のとおり実施します。

- 1 海浜地域の道路上における、消防活動上支障となる物件の排除と消防水利の確保に努め、あわせて同地域における火災発生のおそれのある場所での玩具用花火及びたき火等の実施者に対する火災予防指導を行う。
- 2 水難事故・交通事故・急病等の多発に備えて、救急態勢の強化及び消防隊による救急支援活動を一層強化するとともに、医療機関との連絡を密にし、円滑な救急業務の万全を図る。
- 3 関係機関等に本計画に対する協力を依頼する。

本件に関するお問合せ先

消防署 警備第二課

内山・工藤

電話：046-871-0119